

事務事業名	出産準備手当支給事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市次世代育成支援対策行動計画				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市出産準備手当支給条例					☒ 単年度繰返（開始年度 平成19 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2児童福祉費	3母子福祉費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	「市民だれもが安心して子どもを生み育てることができるまちづくり」に取り組むため、妊娠15週を経過後の出産準備手当の申請に対し、胎児一人につき30,000円を支給する。少子化対策の一環として、平成19年度より本市独自の子育て支援事業である出産準備手当を県内他市町に先駆けて実施した。所得制限はないが、妊婦又はその配偶者が、真岡市税条例に基づき課税された市税等や保育料を滞納している場合は支給しない。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 30年度実績 ・ 認定申請書の受理（受給者）→（市） ・ 支給要件の確認、支給決定・却下通知（市）→（受給者） ・ 手当の支給（市）→（受給者） ・ 広報紙への掲載や市民課窓口で、母子手帳交付者に制度のPR 31年度計画 こども家庭課窓口で母子健康手帳交付者に制度のPR			⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 受給者数	人	589	663	627	649	660
			イ 受給胎児数	人	595	675	635	654	670
			ウ 支給額	千円	17,850	20,250	19,050	19,620	20100
			エ						
			オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 妊娠15週を経過した妊婦			⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 妊婦届数	人	665	643	669	608	680
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 出産準備手当の支給による子育て支援			⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 出生数	人	656	681	616	643	680
			イ 受給者数	人	589	663	627	649	660
			ウ						
			エ						
			オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 市民誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することにより、少子化対策及び子育て支援に寄与する。			⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 手当の支給により支援が図られた受給者の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
(2) 総事業費の推移									
		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	17,917	20,321	19,121	19,687	20,472	
		事業費計（A）	千円	17,917	20,321	19,121	19,687	20,472	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	288	288	288	288	288	
		人件費計（B）	千円	1,207	1,196	1,195	1,201	1,201	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	19,124	21,517	20,316	20,888	21,673	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		少子化対策の一環として、平成19年度より本市独自の子育て支援事業である出産準備手当を県内他市町に先駆けて実施した。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		妊婦届出数は、減少している。（H25年度：745人、H30年度：608人 137人 18.39％）							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		手当の支給は出産準備に役立ったとの声がある。							

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 市勢発展長期計画の中で、「健康と福祉のまちづくり」を基本方針のひとつに掲げ、市民だれもが安心して子どもを生育できることができるまちづくりに取り組むため、結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 子育て支援の充実が市の重要な施策である。さらに出産準備金を支給することで、施策のより一層の充実が期待できる。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象は真岡市に住所を有し妊娠１５週を経過した妊婦である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請要件を満たしていれば支給該当としているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 子育て支援の充実が市の重要な施策であるので廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 妊娠１５週以上の妊婦全員を対象としているので、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								